建設リサイクル法に関する全国一斉 パトロール(令和7年度前期)を実施 しました!

建設リサイクル法に基づく分別解体等 及び再資源化等の適正な実施の確保の ため、「建設リサイクル法に関する全 国一斉パトロール」を毎年2回行って います。

令和7年度前期は、6月4日(水)に 松江労働基準監督署、雲南保健所、雲 南市役所、東部県民センター雲南事務 所、雲南県土整備事務所の合同で実施 しました。

パトロール対象範囲は、雲南市(のうち大東町・加茂町・木次町)、仁多郡 奥出雲町でした。







